

**令和4年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会
臨時事務職員（地域包括支援センター職員）採用試験受験案内**

令和4年 6月10日
社会福祉法人
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間： 随時 8：30～17：00（厳守）

令和4年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会臨時事務職員（地域包括支援センター職員）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1名
職務内容	地域包括支援センター業務（高齢者総合相談等）の事務全般

2. 受験資格

年齢・学歴等
・次の要件にすべて該当していること （1）社会福祉事業に理解と熱意がある方 （2）パソコン操作ができること（ワード・エクセル等） （3）普通自動車免許を有する方（AT限定可） （4）高卒以上 （5）社会福祉主事あれば尚可

3. 試験及び合格発表の日時・場所

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	1人15分～20分	社会福祉の仕事を選ぶ理由等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

5. 賃金

日 額 6,960円

期末手当 採用から6ヵ月経過後の支給月(6・12月)から 有

通勤手当 片道2キロメートル以上 有

社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 有

6. 雇用形態・雇用期間

(1) 臨時事務職員 週5日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

(2) 採用日 ～ 令和5年3月31日(契約更新の可能性あり)

7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の臨時事務職員採用試験申込書(以下、申込書)に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3ヶ月以内に撮影したもの)を貼ってください。 (2) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時事務職員採用申込」と朱書きしてください。 (3) 採用結果をお知らせするため、84円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時(土曜日・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可

8. 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会(担当：谷本)

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp/